

## ◆ 商工提携保証「アローズ」概要

融資対象者	<p>県内に事業所を有する個人または法人であって、次の要件をすべて満たす方。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 同一事業を1年以上営み、1回以上の税務申告を実施している法人及び青色申告の貸借対照表のある個人。</li> <li>• 商工団体の会員歴が6ヵ月以上あり、かつ会費の滞納がない方、又は、商工団体の会員以外の方で商工団体の経営指導員等による経営指導を6ヵ月以上受けている方。</li> <li>• 当協会の信用保証料率区分が、当協会の定める基準に該当する方。</li> </ul>																		
貸付限度額	<p>1,000万円以内 ※但し、運転資金の場合は、直近決算による平均月商の3ヵ月分を上限とします。</p>																		
資金用途	<p>事業資金（但し、不動産取得資金は除きます。）</p>																		
貸付形式	<p>証書貸付、手形貸付</p>																		
保証期間	<p>10年以内（据置期間は1年以内） 但し、一括返済の場合は1年以内</p>																		
返済方法	<p>一括返済又は分割返済</p>																		
信用保証料率 〔注〕	<p>リスク考慮型保証料率の場合 <span style="float: right;">（単位：年％）</span></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>第1区分</th> <th>第2区分</th> <th>第3区分</th> <th>第4区分</th> <th>第5区分</th> <th>第6区分</th> <th>第7区分</th> <th>第8区分</th> <th>第9区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.90</td> <td>1.75</td> <td>1.55</td> <td>1.35</td> <td>1.15</td> <td>1.00</td> <td>0.80</td> <td>0.60</td> <td>0.45</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 責任共有対象保証の基準料率となっております。</p>	第1区分	第2区分	第3区分	第4区分	第5区分	第6区分	第7区分	第8区分	第9区分	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
第1区分	第2区分	第3区分	第4区分	第5区分	第6区分	第7区分	第8区分	第9区分											
1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45											
貸付利率	<p>金融機関所定利率</p>																		
担保	<p>原則として無担保</p>																		
保証人	<p>原則として法人の代表者を除き不要</p>																		
申込窓口	<p>金融機関経由</p>																		
添付書類	<p>会員確認書もしくは経営指導確認書</p>																		
その他	<p>「小口零細企業保証制度（全国統一制度）」に係る保証を利用することはできません。</p>																		

〔注：信用保証料率〕

- 「中小企業の会計に関する指針」に準拠して財務諸表を作成している会社の場合は、さらに0.10%引下げた料率を適用します。
- 「小口零細企業保証制度」以外の他の保証制度と組み合わせて利用する場合、他の保証制度に定める信用保証料率が適用されます。

※なお、詳しい制度内容等につきましては、当協会の本店または各支店までお問い合わせください。